

論文審査の要旨
Summary of Dissertation Review

| | | | |
|--|------------------------------|--------------|-------------------|
| 博士の専攻分野の名称 Degree | 博 士 (国際協力学) | 氏名 Author | ERICK COSME GOMEZ |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第①・2項該当 | | |
| 論文題目 Title of Dissertation Organised Distrust and Indigenous Identity: Maintaining Self-Determination in Cherán, Mexico | | | |
| 論文審査担当者 Dissertation Committee Member | | | |
| 主 査 Committee Chair | 教授 片柳 真理 | 印 Seal | |
| 審査委員 Committee | 教授 川野 徳幸 | | |
| 審査委員 Committee | 教授 関 恒樹 | | |
| 審査委員 Committee | 教授 吉田 修 | | |
| 審査委員 Committee | 教授 幡谷 則子 (上智大学外国語学部イスパニア語学科) | | |
| 〔論文審査の要旨〕 Summary of Dissertation Review | | | |
| <p>本論文は、違法な組織的木材伐採に対抗して武器をとり、マフィアと結託していた市長らを追放した後、連邦裁判所で自決権の主張を認められたメキシコ、チェランの先住民族を研究対象としている。チェランのコミュニティがいかにもその民族自決を維持しているのかを問い、地方政府を信用せずに監視する「組織的不信」という民主主義の実践、先住民族としてのアイデンティティの領域化、地区議会 (neighbourhood assemblies) という政治メカニズムの3つを通じて自決が維持されることを論じる。</p> <p>論文は7章からなり、第1章で研究の背景、課題、目的、概念枠組み、方法と構成を提示する。第2章は民族自決の法的枠組みと背景を説明する。第3章は歴史的に「不信」の源泉を探り、第4章で「組織的不信」の実践を明らかにする。第5章は先住民族のアイデンティティの歴史をたどり、第6章で先住民族としてのアイデンティティを領域化の概念によって分析し、第7章で結論を述べる。</p> <p>実証研究としての本論文は、執筆者がメスティーソとしての自らの立ち位置を明らかにしながら、研究倫理に則ってフィールドワークを実施して執筆されたものである。先住民族の自決に向けた希少な取り組みを評価しつつ、地区議会、警察の活動、出版記念イベント、町の人々の行動などを観察し、歴史的検証と合わせて、グローバル化の影響を受けながらも民族自決を維持する実践の課題を分析し、明らかにした点が高く評価された。</p> <p>なお、当該学位申請者はこれまでに査読付き英語論文一篇 (共著・筆頭著者) を公刊している。</p> <p>以上、審査の結果、本論文の著者は博士 (国際協力学) の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。</p> | | | |